

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 9 月 1 日

金 曜 日

第 4249 号

目 次

公安委員会規則

○富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 1

告 示

○指定障害児通所支援事業者の指定 2

○救急病院の認定

公 告

○特定非営利活動法人の設立認証の申請 3

○平成29年度後期技能検定の実施

規 則

富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成29年 9 月 1 日

富山県公安委員会委員長 久和 進

富山県公安委員会規則第 6 号

富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

富山県道路交通法施行細則（昭和47年富山県公安委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第26条第11号を次のように改める。

- (1) 道路において、ロボットの移動を伴う実証実験、人の移動の用に供するロボットの実証実験又は自動車から遠隔に存在する運転者が電気通信技術を利用して当該自動車の運転操作を行うことができる自動運転技術を用いて自動車を走行させる実証実験をすること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

~~~~~  
**告 示**  
 ~~~~~

富山県告示第371号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の 5 の15第 1 項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の 5 の24第 1 項第 1 号の規定により公示する。

平成29年 9 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	平成29年9月1日	1650100371	ヴィスト株式会社	石川県金沢市広岡1-2-14	ヴィストカレッジ富山駅前	富山市神通本町2-2-16 Agrost Tower 富山駅前1F

富山県告示第372号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成29年 9 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	氷見市	自 平成29年9月1日 至 平成32年8月31日

~~~~~  
公 告  
~~~~~**特定非営利活動法人の設立認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年9月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成29年8月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人とやま糖尿病リサーチイノベーション

3 代表者の氏名

戸邊 一之

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市杉谷2630番地

5 定款に記載された目的

この法人は、主に富山県で糖尿病に関する臨床・基礎研究に携わる人材の育成、および糖尿病研究の広報に関する事業を包括的に行うことで、糖尿病に関する基礎的・臨床的研究を促進し、地域における保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする。

平成29年度後期技能検定の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成29年度後期技能検定を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により公示する。

平成29年9月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 実施時期、等級の区分及び実施職種

(1) 特級

特級の検定職種のうち後期（平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するものは、鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造とする。

(2) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

| 検定職種 | 学科試験の選択科目 | 実技試験の選択科目 |
|-----------|--------------------------------------|--|
| さく井 | パーカッション式さく井
施工法及びロータリー式
さく井施工法 | パーカッション式さく井
工事作業及びロータリー
式さく井工事作業 |
| 金属溶解 | 鋳鋼溶解作業法 | 鋳鋼溶解作業 |
| 工場板金 | 機械板金加工法及び数値
制御タレットパンチプレ
ス板金加工法 | 機械板金作業及び数値制
御タレットパンチプレス
板金作業 |
| 機械検査 | なし | なし |
| 電気機器組立て | シーケンス制御法 | シーケンス制御作業 |
| 半導体製品製造 | 集積回路チップ製造法及
び集積回路組立て法 | 集積回路チップ製造作業
及び集積回路組立て作業 |
| 空気圧装置組立て | なし | なし |
| 油圧装置調整 | なし | なし |
| 農業機械整備 | なし | なし |
| 冷凍空調和機器施工 | なし | なし |
| ニット製品製造 | 靴下製造法 | 靴下製造作業 |

| | | |
|------------|---|---|
| 婦人子供服製造 | 婦人子供既製服製造法 | 婦人子供既製服パターン
メーカー作業及び婦人
子供既製服縫製作業 |
| 和裁 | なし | なし |
| 帆布製品製造 | なし | なし |
| 製版 | なし | なし |
| プラスチック成形 | — | 射出成形作業 |
| 石材施工 | 石材加工法 | 石材加工作業 |
| パン製造 | なし | なし |
| 水産練り製品製造 | なし | なし |
| 建築大工 | なし | なし |
| かわらぶき | なし | なし |
| 配管 | 建築配管施工法 | 建築配管作業 |
| 型枠施工 | なし | なし |
| 鉄筋施工 | なし | 鉄筋施工図作成作業及び
鉄筋組立て作業 |
| コンクリート圧送施工 | なし | なし |
| 防水施工 | アスファルト防水施工法、
合成ゴム系シート防水施
工法、塩化ビニル系シー
ト防水施工法及び改質ア
スファルトシートトーチ
工法防水施工法 | アスファルト防水工事作
業、合成ゴム系シート防
水工事作業、塩化ビニル
系シート防水工事作業及
び改質アスファルトシー
トトーチ工法防水工事作
業 |
| カーテンウォール施工 | なし | なし |
| 自動ドア施工 | なし | なし |
| ガラス施工 | なし | なし |
| 機械・プラント製図 | 機械製図法 | 機械製図手書き作業及び
機械製図CAD作業 |
| 電気製図 | なし | なし |

| | | |
|--------|--------------|----------------|
| 金属材料試験 | 機械試験法及び組織試験法 | 機械試験作業及び組織試験作業 |
| 塗装 | 鋼橋塗装法 | 鋼橋塗装作業 |

(3) 3級

3級の検定職種のうち後期に実施するもの（随時実施するものは除く。）は、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ表中の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

| 検定職種 | 学科試験の選択科目 | 実技試験の選択科目 |
|------------|-----------|--------------------------|
| 造園 | なし | なし |
| 機械加工 | 旋盤加工法 | 普通旋盤作業 |
| 機械検査 | なし | なし |
| 電子機器組立て | なし | なし |
| 電気機器組立て | シーケンス制御法 | シーケンス制御作業 |
| 冷凍空気調和機器施工 | なし | なし |
| 和裁 | なし | なし |
| 家具製作 | なし | なし |
| プラスチック成形 | 射出成形法 | 射出成形作業 |
| 建築大工 | なし | なし |
| 配管 | 建築配管施工法 | 建築配管作業 |
| 型枠施工 | なし | なし |
| 鉄筋施工 | なし | なし |
| 機械・プラント製図 | なし | 機械製図手書き作業及び
機械製図CAD作業 |
| 電気製図 | なし | なし |

(4) 単一等級

単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目

とする。

| 検定職種 | 学科試験の選択科目 | 実技試験の選択科目 |
|-----------|-----------|-----------|
| 樹脂接着剤注入施工 | なし | なし |
| バルコニー施工 | なし | なし |

2 試験の方法

実技試験及び学科試験とする。

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

実技試験 平成29年12月4日（月）から平成30年2月18日（日）までの間において指定する日

学科試験 平成30年1月21日（日）、同月28日（日）、同年2月4日（日）のうち指定する日

(2) 実施場所

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

4 受検手続

技能検定受検申請書を平成29年10月2日（月）から同月13日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に富山県職業能力開発協会（富山市安住町7番18号）に提出すること。

5 その他

詳細については、富山県職業能力開発協会（電話076-432-9887）又は富山県商工労働部職業能力開発課（電話076-444-3260）に問い合わせること。

